9/19 第 30 回未来投資会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時: 2019 年 9 月 19 日 (木) 14:45~15:45

2. 場 所:官邸4階大会議室

3. 出席者:

安倍 晋三 内閣総理大臣

麻生 太郎 副総理

西村 康稔 経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当

兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

菅 義偉 内閣官房長官

菅原 一秀 経済産業大臣

高市 早苗 総務大臣

萩生田 光一 文部科学大臣

加藤 勝信 厚生労働大臣

赤羽 一嘉 国土交通大臣

北村 誠吾 内閣府特命担当大臣(規制改革)

竹本 直一 内閣府特命担当大臣(科学技術政策)

金丸 恭文 フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループ

CE0

五神 真 東京大学 総長

櫻田 謙悟 SOMPOホールディングス株式会社

グループCEO取締役 代表執行役社長

志賀 俊之 株式会社INCJ 代表取締役会長/CEO

竹中 平蔵 東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授

中西 宏明 一般社団法人日本経済団体連合会会長、

株式会社日立製作所取締役会長 執行役

南場 智子 株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長

小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長

翁 百合 株式会社日本総合研究所 理事長

三村 明夫 日本商工会議所 会頭

(議事次第)

- 1. 開会
- 2. 議事
 - (1) 今後の成長戦略の主な検討課題
 - (2) デジタル市場のルール整備の方向性
- 3. 閉会

(配布資料)

資料 1 成長戦略実行計画(令和元年6月21日閣議決定)における

宿題

資料 2 基礎資料

資料3 デジタル市場競争本部の設置について

〇西村経済再生担当大臣

それでは、ただいまから「未来投資会議」を開催したいと思います。

このたび、経済再生担当大臣を拝命いたしました、西村康稔でございます。平成24~27年にかけまして、甘利大臣のもとで副大臣として成長戦略を担当させていただきました。この2年間は、この後ろの席で皆さんの御議論を聞かせていただいておりました。未来投資会議の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、今期初めての会合となります。

「今後の成長戦略の主な検討課題」について御議論いただければと思います。

なお、本日は構造改革徹底推進会合の各会長にも御出席をいただいております。よろしくお 願いいたします。

まず、事務方から基礎資料を説明させていただきます。

〇新原代理補

資料1をごらんください。

本年6月の実行計画で指摘された要検討項目です。

青の部分をごらんください。マークアップ率向上や中小企業に対する取引関係の適正化を進めるための産業ごとの分析、新たな分野への投資促進については、資金面・人材面で豊富な既存企業によるスタートアップ企業の買収・協働促進など、事業再編、スピンオフの円滑化のための環境整備、企業が契約を結ぶ際の秘密保持、人材については、兼業・副業の課題整理、高齢者雇用拡大の選択肢の具体的検討、フリーランスの方に対する保護ルール。

赤の部分が各論です。今回、デジタル市場競争本部を立ち上げますが、ここでのデジタル市場のルール整備、個人情報保護の在り方、データ価値の評価を含む独禁法ガイドラインの検討、デジタル・プラットフォーマーとの取引透明化法制の設計、さらに、データを活用した将来的な規制の検討、地域については、独占禁止法の特例法案、中小企業・小規模事業者の生産性向上策、第三者承継や経営者保証の在り方、スーパーシティ構想の早期実現、右に行って、フィンテック/金融分野の検討、モビリティについては、高齢運転者による交通事故に対する対応、ドローンの有人地帯での目視外飛行の制度設計などです。

次に、資料2のパワーポイントの表紙をおあけください。基礎的なデータを紹介させていた だきます。

右下、1ページ、安倍政権のもとで労働生産性の伸び率は日本がG7の中で1位となりました。

2ページです。ただし、絶対値で見ますと、まだ米国の65%程度にとどまっています。

3ページです。製造コストの何倍で販売できているかを示すマークアップ率を見ると、日本 は中国よりもさらに低くなっています。すなわち、日本の生産性の低さは、売値を取れていな いことが主な原因とわかります。

5ページに飛んでください。我が国でも、顧客価値を向上させ、販売価格の引き上げに成功する例が出てきています。花王は、従来の2倍の洗浄機能を持つアタックZEROを発売し、価格を1.6倍に引き上げました。ライオンは、20~30歳代向けに口臭を予防する歯磨き粉を発売し、2倍に価格を上げました。くら寿司は、回転すし屋ですが、魚100%のチーズフィッシュハンバーガーを発売し、鉄分不足を気にする女性のニーズを満たし、6割弱価格を上げました。各私鉄では、通勤時間に座りたいという顧客価値を提供し、有料座席を発売しました。

6ページです。中小企業です。シロカでは、伊賀焼の土鍋を用いた電気炊飯器で3万円を7万9800円に価格を上げています。須藤物産では、糖度20度の甘いトマトを開発し、1キロ900円から1キロ2万円に価格を上げました等々の例がございます。

8ページに飛んでください。幾つかの例はあるものの、全体としては、新製品・新サービスを投入した企業の割合は、我が国が先進国の中で最も低くなっています。

9ページです。経営者の在任期間ですが、日本と米国で言われているほどの差は認められません。

10ページです。従業員1人当たりの売上高は、経営者がノウハウを蓄積するにつれて上昇しますが、さらに年齢が上昇すると低下する傾向にあります。

12ページに飛んでください。日本の上場企業の売上高に対する現預金の比率は、欧米の上場企業より高くなっています。

13ページです。これに対し、営業利益に対する設備投資や研究開発費の比率は、近年、米国企業が高めていることに対し、日本企業は低下させています。

14ページは、大企業と中小企業の連携についてです。大企業に対する調査では、自分たちの問題点として、契約に時間がかかる、意思決定スピードが遅いなどの点をみずから指摘しています。

16ページに飛んでください。日本の企業では、依然として外部連携を行って研究開発をするケースが少ないことがわかります。

17ページです。日本の研究者は、一度会社に入るとその会社から移る経験を持たないことがわかります。

18ページは、基礎研究です。日本は改良重視型で、企業の基礎研究費は米国よりも低く、政府では中国より基礎研究費が少なくなっています。

19ページです。海外では、大企業がベンチャー企業を買収することで、内部資金を用いてベンチャー企業の技術を発展させるケースがふえていますが、日本では低調です。

20ページです。このような買収は、海外では広範囲の産業で確認されますが、日本ではほとんどありません。

21ページです。ベンチャーを買収している上位10社は、いずれも米国企業です。

22ページです。実業を行う事業会社が出資するファンドを「CVC」と呼びますが、世界的にはこの実業を行う事業会社が出資する金額・案件数がともに増加をしています。

23ページです。このようなCVCから投資された企業と通常のベンチャー・キャピタルから投資された企業を比較すると、特許件数がCVCからの投資のほうが大きくなっています。これは、事業会社がノウハウを提供することが理由と考えられます。

25ページに飛んでください。我が国の在来の産業政策は業界一律の対策ですが、先行する企業数社がパイオニア的行動を試みることで周囲の企業に雪だるま的効果を発揮することがわかってきています。今後、先行する企業数社に集中支援し、そういう企業を表彰を含めて政府としても周知していくことが大きな波及効果を生むという議論がございます。

以上でございます。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。夏からの宿題と、今、基礎データで日本企業・日本産業界の課題を 挙げさせていただきました。

それでは、民間議員の方々から御意見をいただきたいと思います。

まず、翁会長からお願いいたします。

〇翁会長

第4次産業革命時代に必要なものはいわゆる両利き経営でありまして、本業の深化とともに、新事業に向けて探索する部署を組織内に位置づける戦略が重要だと思います。経営者は、環境の変化を見きわめ、新事業の探索をする必要がありますが、今、必要なのはデジタル関連の革新的アイデアや技術とスピードであり、日本企業にありがちな自前主義は不利に働くと思います。その意味でも、オープンイノベーション、エコシステム構築は重要であり、大企業がさまざまなアセットを提供しベンチャー企業を育成する形での協業を促す環境整備が重要だと

思います。

また、大企業のビジネスモデルの展開には、雇用の在り方も見直す必要があると思います。終身雇用型の人材は、当該企業の特殊な技能を持ちますが、汎用性のある専門的知識は不足しております。事業の新しい展開を生むためには、企業は、柔軟な雇用形態を工夫して人材を活性化し、政府は、労働市場の流動化、兼業・副業の環境整備、リカレント教育などの人材育成の在り方の検討を急ぐ必要があると思います。

マークアップ率の観点では、顧客ニーズに合った付加価値の提供とそれに見合ったプライシングが重要だと思いますが、その付加価値の顧客への伝え方も鍵ではないかと思います。コモディティ化させず、代替が難しい、差別化された製品やサービスの創出や、ブランディングによって価格設定を工夫することも必要ではないかと思います。

最後に、デジタル化時代は、大規模ネットワークほどネットワーク外部性が大きく有利に働き、競争力を持つと思います。企業同士の競争環境をつくることは常に重要ですが、乱立のリスクもあります。デジタル化に伴い、ネットワークが意味を持つようになるので、標準化やインターオペラビリティ、相互のオペラビリティを高めるということについて、もっと政府は意を払う必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。五神先生、お願いします。

〇五神議員

五神です。よろしくお願いします。

現在、デジタル革命によって駆動される経済・社会の知識集約型へのパラダイムシフトは確実に進行していると実感しています。生活や産業構造も変貌しつつあると認識しています。また、国際情勢は分断化の方向がより顕著になって、パラダイムシフト後のむしろ覇権争いといった様相が顕在化する中で、日本としての戦略立案とその実行が急務と感じています。

こうした中、未来投資会議では、Society5.0というビジョンを掲げ、その実現に向けた道筋を議論してきました。一方で、この間、アベノミクスの成果として、国内企業の現預金は55兆円ほど、家計資産も200兆円近く増加しています。課題は、その資金が未来のための投資になかなか結びつかないということだと認識しています。

以上を踏まえますと、今やるべきことは、アベノミクスで生み出した資金を、Society5.0実現のための先行投資に向け、短期間で集中的に動かすムーブメントをつくり出すことだと思っています。先ほど事務局から示された検討課題は、まさにこれを共有していると感じています。

未来投資会議の役割は、人々がはっと目を覚まし、考え方や行動をがらっと変えるぐらいのインパクトのある具体策を打ち出すことだと思っています。企業や家計に眠る資金を誰がどう使えばよいのか具体的に示して、動かす仕掛けをつくることだと思います。知識集約型社会における付加価値の源泉は、「データやその解析の技術」、そして、「知識」であります。デジタル化によるデータ活用を「てこ」として、社会の課題解決につなげ、投資を呼び込み、新たな価値、経済価値を生み出すということだと思います。

ここで、いつも大学を代表して申し上げているのですが、全国各地の大学はそのために使い倒すという考えを持つべきだと思っています。この6月の成長戦略実行計画では、「大学の役割を拡張し、変革の原動力とする」と明記しました。中国はまさにこれを先取りし、双一流大学創設を掲げ、国が膨大な先行投資をしています。北京大学や清華のケースでは、基盤的な運営費がそれぞれ年間1000億円単位で追加されています。我が国では、国の資金は限られていますが、民間の資金が大学に流れ込み、未来への先行投資が規模感のある形で実現するようにす

ることは可能だと思っています。国は、長期投資は着実に担いつつ、例えば、量子技術などレバレッジ効果の高い施策に集中して投資すべきだと思います。大学改革の実績も見えてきていますので、大学は受け皿となり得ると認識しています。大学活用による先行投資のポイントは、データ利活用の基盤となる情報流通網の社会インフラ、新しいビジネスを切り開くベンチャー、人材育成、日本の国際求心力につながる基礎科学力です。これらについて、民間の資金をうまく流し込む仕掛けを強化し、すぐに進めるべきです。以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

企業の現金等の内部留保は、240兆円の現金預金があるということです。これをどう活用するかということだと思います。

それでは、志賀議員、お願いします。

〇志賀議員

ありがとうございます。志賀でございます。よろしくお願いいたします。

産業革新機構、現INCJは、設立10年で累計142件の投資を行ってまいりました。このうち8割に当たる114件がシーズ/アーリーのスタートアップ投資であります。残存期間が残り5年半となり、これから投資先のベンチャーのバリューアップに注力し、期限である2025年3月までの完全エグジットを目指しています。そのエグジットの方法として、ベンチャー企業が持つテクノロジーを広く活用するためにIPOよりも大企業によるM&Aが望まれるケースが多いのですが、実際にそれを実現することは非常に困難です。INCJの場合でもさまざまな取組を行っていますが、大企業のM&Aは極めてまれで、実績としては1~2件しかありません。

それには幾つか理由があります。ベンチャーの創業者自身がIPOを目指す傾向が強いのは事実ですが、大企業側もオープンイノベーションの手段としてベンチャーを買収することには抵抗があると言わざるを得ません。それでIPOなのですが、小さな規模でのベンチャー上場は、追加の資金調達が難しく、貴重な技術が花開くことなく埋もれることが多くあります。そうした意味でも、大企業によるベンチャー企業のM&Aはもっと促進されるべきで、それを後押しする政策・環境整備が重要と考えます。

また、私は、INCJに籍を置くことで大企業人材とベンチャー人材の双方と接する機会が多いのですが、率直に言いまして、人材が二極化しつつあることを危惧しています。大企業人材は優秀ですがリスクをとってチャレンジする気概に乏しい反面、ベンチャー人材は元気ですが粗削りな面もあります。私は、この二極化の状況に危機感を感じています。既存企業や大企業にもアントレプレナーシップを持ってチャレンジする人材が必要なことは言うまでもありません。

こうした二極化を避ける最善の方法は、人材の流動化だと考えます。大企業人材とベンチャー人材が双方を行き来し、お互いに刺激し合いながら切磋琢磨し、互いに成長できる環境が重要だと考えます。大企業も優秀な人材を抱え込むのではなく、出入り自由な流動化を促進すべきと考えます。

そういう意味で、大企業によるベンチャー企業のM&Aは、人材の流動化を進める重要な方策となると考えます。ベンチャー人材が大企業に流入することで、リスクをとってチャレンジをする企業文化が大企業にも醸成されることを期待いたします。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。人材流動化も大事な視点だと思います。 竹中議員、お願いします。

〇竹中議員

発言の機会をありがとうございます。

先ほど新原代理補の御説明にありましたように、6月21日に閣議決定されました成長戦略を 速やかに実行に移すということがまずは何より重要だと思います。

とりわけ第4次産業革命に関することが急がれます。具体的には、ここに書かれている中では、スーパーシティの実現、自家用有償制度法案の検討、そして、デジタル・プラットフォーマーの活力をそがないようにしながら、その取引の透明化を図るようなデジタル市場の整備、この3点がとりわけ急がれると思いますし、また、いつも企業の問題がここで議論されますが、企業が果敢に挑戦できるように、枠組みをしっかりと政府が提供する。具体的には、政府による岩盤規制の改革、企業のコーポレートガバナンスの強化、労働市場改革、これはずっと言われていることですが、それは引き続き強化することがどうしても必要だと思います。

ここ1年ぐらいで我々が一番懸念しなければいけないのは、世界経済がスローダウンしつつあるということだと思います。先々週、ニューヨークでいろいろな方と議論してまいりましたが、皆さん、口をそろえて言うのは、ヨーロッパが悪くなっていると。ドイツの成長率は、今、この瞬間、ほぼゼロであると。ドイツは、輸出依存度が47%、日本の3倍近くある。それは、世界のいわゆる地政学的な不況が、今、現実のものになっている。

そういう中で日本でもいろいろな対策が議論されることになると勝手に想像しておりますけれども、そうした場合、短期の景気対策と中長期の成長戦略の間に整合性がなければいけない。例えば、5Gの投資の話が出てきますが、それは、例えば、遠隔医療が活用できるような制度改革があって初めて生きてくるわけで、そういうことをセットにしないといけない。また、今般の災害等々もあってインフラの老朽化が懸念されていますが、そういう投資には、これまで成長戦略で議論してきました、官業の民間開放、コンセッションを活用する。そういう整合性を持たせることが重要なのだと思います。

西村大臣は、諮問会議、未来投資会議、社会保障改革、三位一体でやるわけですから、そういったインテグレートをされた政策の推進をぜひ期待しております。 以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。心して取り組みます。 金丸議員、お願いします。

〇金丸議員

ありがとうございます。

デジタル技術の実装が進展して、データによる状況把握の精度が高まることを前提に、新しい時代にふさわしい規制制度の在り方そのものの検討を開始すべきだと思います。特に、運輸、金融、建設、ヘルスケア分野などがあるのではないかと思います。

6月の成長戦略実行計画で決定した自家用有償制度の改正法案については、しっかりと詰めていただき、次期通常国会に必ず提出いただきますようお願いいたします。

また、大企業の内部に蓄積されている現預金を企業が成長分野に投資しやすくするために、必要な環境整備を図るべきだと思います。

加えて、政府は、業界全体の支援ではなく、やる気のある企業経営者をピンポイントで支援 して、スピーディーに成功例を生み出す形にシフトをしていくべきだと思います。

独占禁止法の特例法案については、確実に次期通常国会に提出できるよう準備を進めていただき、地域のインフラ機能の維持を図れるようお願いいたします。

5Gの加速については、いかにこれを活用するアプリケーションとコンテンツを生み出すかと

いう議論のほうがより重要だと思います。以上でございます。

○西村経済再生担当大臣中西議員、お願いします。

〇中西議員

ありがとうございます。

昨年、経団連は、提言「Society5.0—ともに創造する未来—」を公表し、夢のある社会をつくろうではないかと、割とバラ色の提言をしました。けれども現実は、第4次産業革命をより推進していくと、産業構造が変わるとか、業界間の垣根がなくなるとか、ビジネスモデルそのものがイノベーションの創出ですから、企業の根本の競争力にかかわるところを改革しなければならない。

ここが、今まで、例えば、経団連の組織では大変議論しにくかったのですけれども、正直に申し上げて、今の経営トップ層は、そういうことを自分たちの代でちゃんとしっかりやろうという、これはオープンイノベーションとか、先ほど来も話が出ていますけれども、サプライチェーンの話などもがらっと変わってきているという環境の変化もあって、非常にフランクな議論ができる雰囲気になってきたと思います。

そういう意味では、Society5.0の夢だけではなくて、それを現実にするためのデジタルトランスフォーメーションを痛みを伴って推進していこうということで、経団連の中でそういう会議を立ち上げましたところ、大変フランクな議論が始まっております。それが、日本の産業構造、場合によっては業界そのものがなくなってしまうような話も出てくるわけでございますけれども、それをしっかりやるという動きにしていくということになるので、経済界がそのリーダーシップをぜひ積極的にとっていきたいと思います。

こういう議論を進めていくと、当然、データの取り扱いとか、規制改革、先ほども出ていたような話とか、あるいは、新たな産官学の連携の在り方等々、大変具体的な課題に展開していくと期待しておりますので、御一緒にいろいろな検討を強力に進めていきたいと思っております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

〇西村経済再生担当大臣

よろしくお願いいたします。

櫻田議員、お願いします。

〇櫻田議員

ありがとうございます。

「今後の成長戦略の主な検討課題」ということで、私からは、やや古くて新しい問題ということで、3点、御意見を申し上げたいと思います。

まず、1点目は、企業に対する政策ですけれども、事務局からの説明にありましたけれども、ここでは、新陳代謝、スクラップ・アンド・ビルドの特にスクラップの重要性について、もう一度考えておく必要があるのではないかと申し上げたいと思います。事業再編やスピンオフの円滑化を検討することはもちろん賛成ですけれども、例えば、既にある公的金融とか、信用保証制度のより透明性の高い形での在り方といった議論をすることによって、生産性の低い企業に市場退出を促し、競争力のある企業に資源が配分されるような仕組み、こういった仕組みもしっかりと検討していけたらと考えております。

2点目は、人材活用についてであります。昨年の議論を行いまして、本日情報開示の重要性について御指摘がありましたが、残念ながら「中途採用」という言葉でありまして。

〇西村経済再生担当大臣 「キャリア採用」と。

〇櫻田議員

「キャリア採用」とは書いていなかったので、ひとつまたぜひ意識していただきたい。

〇西村経済再生担当大臣 両方を書いてある。

〇櫻田議員

加えて、私の気持ちとしては、自主目標を定めさせて、それを開示させて、具体的なアクションを促すような仕組みができないだろうかと思っており、自分の企業ではそれをやっているつもりです。もう一つは、昔からある仕組みですけれども、解雇無効時の金銭救済の問題についても、いろいろ議論のあるところでありますが、成長戦略においては欠かせない制度だと思っておりますので、労働市場の流動化、労働者を救済するという意味でもこれは必要だと考えております。ぜひ検討のテーマに挙げていただきたい。

最後、3点目は、やや各論ですけれども、介護についてです。御案内のように、介護は保険料と公費で約10兆円が支出されております。ただ、これは支出という経費ではなくて、10兆円の投資がなされている産業だと見たときに、もう少し生産性が上がるように民間の知恵を使っていくことが未来投資会議らしい議論ではないだろうかと思います。例えば、保険サービスと保険外サービスを同時に使う、いわゆる混合介護の概念を用いることで、御利用者のニーズと事業者の効率を高めることができないか。あるいは、介護度を抑制させると介護報酬が減ってしまうという明らかなディスインセンティブの問題についてはどうするのか。

こういった古くて新しい問題の3点について、もう一回足元を見つめて議論させていただき たいと思っております。

以上です。

○西村経済再生担当大臣 ありがとうございます。 続いて、南場議員、お願いします。

〇南場議員

基本的には、取りまとめられた成長戦略の方向性に沿いつつ、個々の課題にスピード感を持って対応していくべきであると考えますが、とりわけ重要と思われることについて何点か指摘させていただきたいと思います。

一つは、大企業の改革です。安倍政権下においてコーポレートガバナンスについては相当進んだと思っておりますが、あと幾つかポイントがあるのではないか。一つは、既に御指摘がありましたように、流動性です。雇用慣行なり企業風土なりで守られている日本の経済リーダーたちの人材の流動性を劇的に高めることを、数年間でやり抜く必要があると思います。もう一つは、少し時間はかかりますが、教育です。日本の経済リーダーたちが、基本的には、初等教育から間違えない達人として教育されて、優等生として大企業を引っ張っていくという人材がほとんどでありまして、もっと挑戦魂に富んで、失敗を恐れない、クリエーティブな人材を輩出していく、このためには初等教育から変えていくべきであるという点をずっと申し上げています。これらの課題の克服については、ぜひ深掘りして議論をして、具体的な政策を上げるところまでお願いしたいと思います。

二つ目は、大企業の改革と車の両輪となっていますスタートアップの活性化なのですが、こちらも随分と進みました。起業する人もふえました。リスクマネーもふえています。ただ、気になっていますことが、小規模な資金調達、小さいエグジットにとどまっているという点です。なかなか生きのいいおもしろい起業家たちが出ているのですが、世界を狙う、大きく飛び出すというところまでまだいっていない。同じテクノロジーを持っていても、日米で単純に比較すると、1桁ではなく実は2桁の資金調達の差が出てきています。これを何とか小さなエコシステムではなくもっと大胆なエコシステムに変えていく、そのためには何が必要なのかということを議論できればなと考えています。

最後は、規制緩和についてです。事業をしております立場としては、もちろん規制は少ないほうがいいのですが、ただ、日本が再び世界を追いかける立場になっているという現状を認識すると、ある程度のしたたかさも必要になってくるのではないかと。すなわち、日本が相対的に強い分野においては日本勢を育成するという観点と、プラットフォームはとられないという観点。必ずしもコンテンツの配信だけではなく、モビリティや教育など、様々な分野でのプラットフォームがあるのですが、プラットフォームに関しては、何とか国内勢を育成できるような工夫ができないだろうかと。特定の圧力団体への配慮ということではなく、国益を確保する観点から、戦略的な、したたかな規制緩和を行っていくという視点も再度持つべきではないかと考えております。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

大変大事な御指摘をいただいて、ありがとうございます。 三村会長、お願いします。

〇三村会長

3つ、申し上げたいと思っています。

第1ですけれども、総論の中に取り上げられております「産業ごとのきめ細かな取引関係の適正化」ということについてです。最低賃金の議論に際しても申し上げましたけれども、中小企業が賃上げをできる環境を整備するためには「取引価格の適正化」を強く要望したいと思います。我々の調査では、中小企業の約80%がコストアップ分を転嫁できていないという結果になっております。

業種別などの具体的分析を踏まえた検討は、「地域経済・インフラ」の構造改革徹底推進会合を中心に、今後、議論されるかと思いますけれども、この未来投資会議本体においても、その議論のエッセンスをしっかり取り上げて、全体レベルでの共通認識とすることがぜひとも必要であると考えております。

2点目ですけれども、事業継承に大きな影響を与える、経営者保証問題の在り方についてであります。先般、安倍総理みずから「個人保証偏重の慣行を断ち切る」との強い意志を示されていましたけれども、ぜひとも「中小企業金融における経営者保証に依存しない融資」をお願いしたいと思います。鍵を握る金融機関の対応を促進するために、成長戦略に盛り込まれた金融機関ごとの取組状況の「見える化」の実施が望まれます。

第3ですけれども、中小・ベンチャー企業の新事業展開・生産性向上を促す施策の整備であります。日本でも、近年、ベンチャー企業への出資額は増加傾向にあります。特に事業法人からの出資額が2000億程度に達しているかと思っておりますが、このような企業連携によるオープンイノベーション等を通じた新たな事業の創出や生産性向上につなげるため、事業会社によるベンチャー投資を強力に促す措置をぜひとも検討していただきたいと思います。

以上であります。ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣 ありがとうございます。 続いて、小林会長、お願いします。

〇小林会長

企業の内部留保が7年連続で上昇して2018年度は463兆円、現預金も223兆円。これに象徴されますように、きょう示していただきました基礎資料の一連のデータを見ますと、デジタルトランスフォーメーションを含めて時代がこれだけ強烈に音を立てて変化している中で、日本企業の設備投資なり研究開発なりM&A投資が海外と比べて相対的に低い。為替に助けられまして利益はここ5~6年出ているわけですが、次への一手に欠けているのは明確でございまして、成長戦略をめぐる最大の問題は、日本企業の経営者、とりわけ大企業の経営者が、総体としてリスクに賭けることをいまだに積極的にやっていないということかと思います。

私が企業の構造改革徹底推進会合で担当しておりますコーポレートガバナンスでは、形式から実質への深化が大きな課題でございまして、上場子会社問題及びグローバルな関連会社のガバナンスなどが、今、重要な論点となっております。あわせまして、社外取締役のさらなる質と量の充実による実効的なガバナンスの強化が強く求められております。

こうした中、会長や社長のみならず常務クラスの企業経営者が積極的に社外役員を引き受けて、自社の実情をグローバルに正しく俯瞰することが必要になってきているのではないかと思います。資本市場や社会、イノベーションなどの客観的な視点を持った経営層であれば、おのずと自社の企業活動をアグレッシブにスピードアップして変革していくことができるはずでございます。また、新しい時代の感性を持った経営者が流動化することによって初めて、労働市場自体も全体として流動化を進め始めるのではないかと思います。

労働市場及び経営層の生産的な流動性を確保した上で、オープンイノベーションも含めた、個を中心とした自律・分散・協調系としての社会経済システムを構築することがいよいよ重要になってくるものと思います。

以上でございます。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。コーポレートガバナンスは、引き続き、大事な点だと思います。 御協力いただきまして、順調に進んできております。

それでは、後ほど時間がありましたらまた御議論いただくとして、あらかじめ発言を希望されている閣僚から、順次、御発言をいただきたいと思います。

まず、萩生田文科大臣。

〇萩生田文部科学大臣

機械やAIで代替できない能力やスキルを備えた人材を育成することの重要性を踏まえ、初等中等教育では、個別最適化された学びの基盤となるICT環境整備や先端技術活用の推進、理数分野で突出した能力を有する子供たちに対するプログラムの提供を心がけていきたいと思います。また、南場議員から御指摘のあったチャレンジする子供たちを育てることも大事な視点だと思いまして、加えていきたいと思います。

高等教育では、ダブルメジャーや分野融合の学位プログラム、AI時代に対応できるSTEAM教育プログラム、早期卒業など、出る杭を引き出す教育プログラムの構築などを通じ、幅広い教養と深い専門性を持った人材育成の実現にチャレンジをしてもらいたいと思います。

また、産学官連携による企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材養成プログラム等による、誰もがいつでも新たな能力やスキルを身につけられるリカレント教育の推進に取り組む心構えでございます。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、加藤厚労大臣、お願いします。

〇加藤厚生労働大臣

今後の成長戦略の主な課題として、資料1にも出ております人材、また、今、有識者の皆さんからも雇用の流動化とありました。それから、事務局の説明からは省略されていましたけれども、疾病・介護の予防ということで櫻田議員からも生産性を含めてお話がありました。

こうした点について、私ども厚労省としても、2040年を展望した社会保障・働き方改革本部取りまとめ、直近の取りまとめにおいても、多様な就労を図っていく、あるいは社会参加を進める環境を整備していくということ、加えて、医療・福祉サービスの改革による生産性の取組向上、こうした点を取り上げ、この推進に具体的に取り組んでいきたいと思っております。

今後とも、こうした未来投資会議をはじめ、さまざまな関係者の皆さんのお話を聞かせていただきながら、いわゆる2040年、団塊ジュニアが65歳を超える、その辺を見据えながら、人生100年時代に対応した雇用改革、社会保障制度全般にわたる改革に取り組みたいと思っております。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

続いて、菅原経産大臣、お願いします。

〇菅原経済産業大臣

経済産業省では、私の諮問機関といたしまして、今月、産業構造審議会に成長戦略部会を設 置いたしました。未来投資会議のタマ込めをしっかりと行わせていただきたいと存じます。

我が国の労働生産性は、先ほどお話がありましたように、米国の65%にとどまっております。これを改善していくためには、コストを切るよりも、R&Dを促し、設備投資を引き上げていくことが大事であると思っております。

また、中小企業の視点に立って、サプライチェーン全体で見た利益配分をしっかりと行い、 大企業と中小企業の取引の適正化を進めていきたいと思っております。

これらについて、経済産業省といたしましては、具体的な施策の提案を、次回以降の会議で、私のほうから申し上げたいと存じます。

特に、デジタル市場のルール整備は大切でありまして、経済産業省としても、検討を重ね、法 律案のとりまとめをリードしていきたいと思っております。

以上でございます。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、麻生副総理、お願いいたします。

〇麻生副総理

まずは雇用ですが、失業率がこれだけ低くなって、この内閣が始まったときには求職難、今は求人難ですから、状況が大きく変わっていることははっきりしていると思います。今は人手不足。

したがって、供給サイドに着目すれば、生産性を高めていくといった話になるのは当然です

けれども、この4ページに書いてあるマークアップ率の話は結構大事なところだと私は思います。この点に関して、単価のつけ方は、どう考えても日本の場合はいいものの割に安過ぎるのです。もっと高くしたっておかしくないと私は思いますし、それによって労働分配率が下がったりしていることはどう考えてもおかしいと私は基本的にそう思っています。

それから、内部留保の話を先ほど小林さんからされましたけれども、少なくとも今、トータルで463兆円に増えており、この6~7年間で約160兆円ぐらい増えているのですが、そのうち毎年企業の内部留保が20数兆円ずつ増えていて、一昨年は40兆円増えました。他方で、昨年は17兆円の増加に下がっておりますので、少しはいろいろなことに使われるようになり始めているのかなと。

傍ら、よく私どもは賃金の話をさせていただいて、従業員の給料は約10兆円増えております。企業の内部留保は160兆円、そのうち10兆円がいわゆる賃金に回り、14兆円が設備投資に回っておるというのが今の実態ですから、ここを少し考えていただかないといけないところだと思っております。

研究開発につきましても、この厳しい競争の中で、この中にも出ていますように、研究開発はどう考えても低いということになっていますので、その点も、大学等はいろいろ考えなければいけないところだと私も改めて思っているのですが、ベンチャーにつきましても、新しい事業が生み出されるのでしょうけれども、考えておかなければいけないのは、アメリカは、GAFAがどんどん買ったわけですから、あそこだけが大きくなったわけでしょう。そういった形で大企業がそれをやったらいいのかというのは、真剣に考えてもらわないといけないところなので、日本らしい何かを考えなければいけないのかなという感じがします。以上です。

〇西村経済再生担当大臣

大事な御指摘だと思います。ありがとうございます。

高市総務大臣、お願いします。

〇高市総務大臣

本日示されました成長戦略実行計画における宿題には重要な課題が挙げられておりますので、総務省としても積極的に取り組んでまいります。

まず、デジタル市場競争本部におけますプラットフォーマーに関するルール整備の検討について、これまでの関係省庁との検討結果も踏まえて、積極的に参加をしてまいります。

国際的なデータ流通につきましては、OECDなどと連携して国際的な共通認識をしっかりと醸成してまいりたいと存じます。

5Gにつきましては、その全国展開、そして、ローカル5Gを推進することとともに、さらなる高度化に取り組んでまいります。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、赤羽国土交通大臣、お願いします。

〇赤羽国土交通大臣

国土交通大臣の赤羽でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、モビリティなど、地域における移動の確保に関して発言をさせていただきます。 まず、地域の交通を維持するための乗合バスの共同経営等を認める独占禁止法の適用除外に ついて、関係府省と連携して具体的な制度設計に取り組んでまいります。また、自家用有償旅 客運送の実施の円滑化を図るため、交通事業者が協力する際の地域における合意形成手続を容易化するなどの法制度の整備をしっかりと進めてまいります。

さらに、高齢運転者による交通事故対策につきましても、関係府省と連携させていただき、 安全運転サポート車や踏み間違い防止装置の普及を強力に推進してまいります。

加えまして、ドローンの有人地帯での目視外飛行、MaaSの普及などにつきましても、関係府省と連携し、その具体化を図る取組を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

議員の皆様方から、あとはこれだけ言い残した、どうしてもお話ししておきたいということがあれば、お1人かお2人は可能ですけれども、どうぞ。

〇中西議員

成長戦略としばしば切り離されてしまうのですけれども、働き方改革の次のステップをぜひこの成長戦略の中に含めて推進していきたいと思っております。統計をとってみると、日本の労働環境の中でのエンゲージメントといいますか、やる気ですよね。これは、ほかの国に比べて低い。この問題は、いろいろと働く環境そのものが、単に賃金だけではなくて、大きなボトルネックになっているのではないかということです。これが、企業にとっても非常に重要な課題になってきていると思います。これは一番ベースのところで人材の全てに効いてきますので、ちょっと時間はかかるでしょうけれども、ぜひ成長戦略の一部の中に展開して、経済界としても一生懸命やっていきたいと思います。

どういう法律にしてもう一回やるのかということは、またいろいろと課題はあると思いますけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

〇西村経済再生担当大臣

ぜひ議論をしていきたいと思います。

ほかによろしいですか。

私のほうから、資料3にございますが、デジタル市場のルール整備につきまして、この資料にありますとおり、早期に菅官房長官をヘッドにデジタル市場競争本部を設置いたします。先ほど何点か御指摘もいただいたようなルール化も含めて、活力をそがないようにということも御指摘をいただきました。ここでしっかりと議論をしていきたいと思います。

閣僚の皆さん、よろしいですか。

それでは、総理から締めくくりの御発言をいただきたいと思います。

その前に、プレスが入室をいたします。

(報道関係者入室)

〇西村経済再生担当大臣

それでは、安倍総理、よろしくお願いいたします。

〇安倍内閣総理大臣

本日は、次なる成長戦略に向けた議論をスタートさせました。初回である本日は、今後の審議の進め方、また、何を議論すべきかということについて御議論いただいたところであります。

第1に、Society5.0の実装です。将来をにらんだ足の長い研究開発投資が重要となる中、資

金面・人材面で豊富なリソースを有する既存企業によるスタートアップなど新たな分野への投資が実際に行われることが大切です。あわせて、中小企業の生産性向上のため、取引関係の適正化を進めます。個々のやる気のある経営者を支援していきます。

第2に、デジタル市場のルール整備です。新たにデジタル市場競争本部を設置し、デジタル市場の専門家に入っていただき、議論を行うこととしました。本部長の官房長官を中心に、デジタル・プラットフォーマーとの取引透明化や個人情報保護の在り方などについて、年内に具体的な結論を得ていただきたいと思います。

第3に、モビリティ分野や金融分野についての取組です。高齢運転者による交通事故についても、自動ブレーキの搭載など、Society5.0の技術を利用して、年内に具体的解決の方向性を得られるよう議論を進めます。

第4に、地域のインフラ維持と競争政策の検討です。地域における地方銀行や乗合バス機能の維持のため、年内に具体的な法制度を取りまとめます。

成長戦略について、本年末までに中間報告を取りまとめ、来年夏までに新たな実行計画を閣議決定したいと考えています。

西村経済再生担当大臣を初め、関係閣僚におかれては、早速、具体的な検討を開始していただきたいと思います。

〇西村経済再生担当大臣

それでは、マスコミの皆さんは退室をお願いいたします。 (報道関係者退室)

〇西村経済再生担当大臣

本日、各議員から多岐にわたる貴重な御指摘をいただきましたので、整理もいたしまして、次回以降、具体論について御議論いただければと思います。

次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。